

中 世 編

年 号	出 来 事
永仁元 (1293)	4.12 永仁鎌倉地震発生。鎌倉に強震、建長寺炎上、死者2万3千余り、鎌倉、三浦に津波という。(『武家年代記裏書』他)
元応元 (1319)	9. 4 金沢貞顕、金沢稱名寺苑池造営で伊勢入道方に浦郷の人夫を所望し、了承される。(『金沢氏資料』566) 地名として「浦郷」の初見と思われる。 この年、金沢貞顕、金沢稱名寺苑池造営のことで、伊勢入道と石切について打ち合わせる。伊勢入道行意は鎌倉幕府評定衆の二階堂忠貞で、当時浦郷の領主と推測されている。(『金沢氏資料』567)
暦応3 (1340)	8. ー 本浦・天神やぐらに五輪塔が造立される。(地輪刻銘)
貞和3 (1347)	この年、本浦・自得寺裏山出土の板碑が造立される。(刻銘)
貞和5 (1349)	6. ー 傍爾堂付近(鷹取1丁目131番地)出土の板碑が造立される。(刻銘碑文)
至徳年間 (1384 ～87)	この頃、自得寺所在の板碑が造立される。(刻銘)
明徳年間 (1390 ～94)	この頃、聞叟玄令を開山として、本浦・自得寺(臨濟宗)が創建されるという。(『建長末』)
応永元 (1394)	3.15 長立上人、榎戸・能永寺の四至(境域)を書き置く。(「長立筆能永寺境書置」) この年、長立上人、開山として榎戸・能永寺(時宗)を創建する。(『能永寺由緒書』)
応永8 (1401)	この年、榎戸・能永寺所在の板碑が造立される。(刻銘)
応永13 (1406)	8.11 本浦・自得寺の開山聞叟玄令が没する。(『風土記稿』『自得寺由緒書』)
応永21 (1414)	4.19 榎戸・能永寺の開山其阿長立が没する。(『能永寺由緒書』)

年 号	出 来 事
永享5 (1433)	6. — 仏師林貞家、本浦・自得寺の木造十王坐像を造立する。(像内墨書銘) 9.16 関東で大地震発生、震動30数度あり。その後20日間昼夜震動数十度におよぶという。(『日本地震史料』)
永享11 (1439)	8.26 鷹取山北側所在(瀬ヶ崎やぐら)の五輪塔が造立される。(『総合調査』5)
文明18 (1486)	秋 京都聖護院道興、三崎、浦川(浦賀)を訪れ、その旅日記に榎戸湊の名がみえる。(『廻国雑記』)
明応2 (1493)	12. — 建長寺の僧玉隠英興、金沢の伊丹氏の館に滞在し、夏島を絶賛して、その伝承を記す。(『関東禅林詩文等抄録』)
明応3 (1494)	この年、日応上人、浦谷山法福寺(日蓮宗)を中興開起するという。(『風土記稿』『法福寺誌』)
明応4 (1495)	8.15 大地震が起こる。鎌倉では津波で大仏殿が流失するという(『鎌倉大日記』)。
明応7 (1498)	8.25 東海地方を中心に大地震が発生し、鎌倉でも被害発生という。(『日本地震史料』)
文亀3 (1503)	10.11 本浦・法福寺、伽藍焼失し、文書類も烏有に帰すと伝える。(『法福寺文書断簡』)
永正3 (1506)	この年、湯屋ノ下・山ノ神社が創建されるという。のち本浦・雷電社に合併する。(『合併伺』)
永正6 (1509)	7. — 金沢・稱名寺の改修のため、普請用の材木を榎木戸に求める。(『岳心用途勘定状』金沢文庫古文書)
永正13 (1516)	6.13 相河半吾、これ以後、相河一族が能永寺の檀那となることを約束するという。(能永寺文書) 7.11 三浦道寸・義意父子、伊勢宗瑞(北条早雲)に攻められて三崎城(新井城)で自刃、三浦氏は滅亡する。以後、三浦郡(浦之郷村)は伊勢宗瑞の支配となる。(『北条記』『北条五代記』他)
大永2 (1522)	2.18 本浦・法福寺第三世日得、中山法華経寺より鬼子母神像を勧請するという。(『法福寺誌』)
大永年間 (1521 ～28)	この頃、暘谷乾幢、鉦切・正禅寺(臨濟宗)を開基創建する。(『皇国残稿』)なお、正禅寺の開創は慶長年間(1596～1615)の伝もあり。(『建長末』)

年 号	出 来 事
天文2 (1533)	12.21 鉦切・正禅寺の開山暘谷乾幢が没する。(『風土記稿』)
天文6 (1537)	5. 1 関東一帯に大地震、被害は不明。(『快元僧都記』) この年、浦郷字天神の天神社(祭神菅原道真)を勧請建立するという。のち本浦・雷電社に合併する。(「合併伺」)
天文12 (1543)	この年、深浦・稲荷社、創建されるという。(「合併伺」)
天文20 (1551)	4. - 京都南禅寺の僧東嶺智旺、相模に赴き鎌倉や夏島、野島、烏帽子島を巡遊した旨を報じる。(『新市史』資古中補)
永禄2 (1559)	浦之郷領主朝倉右馬助の所領として『小田原衆所領役帳』に、百廿貫文(売得)三浦浦郷、参拾貳貫三百四十文 浦郷辰増、七十二貫 豆州玉川、以上貳百廿四貫三百四十文とあり、この外、五十貫文 上総篠塚、廿五貫文 同杉谷村とある。(『統群書類従』武家部)
永禄5 (1562)	この年、浦郷小字東鉦切の稲荷社が勧請建立されたという。のち鉦切・神明社に合併する。(「合併伺」)
永禄6 (1563)	6.10 北条氏、三浦郡の村々に玉縄城塀修理役を命じる。(『新市史』資古中Ⅱ)
永禄8 (1565)	8.12 北条氏、三浦郡の村々に玉縄城塀修理役を命じる。(『新市史』資古中Ⅱ)
永禄・元 亀年間 (1558 ～73)	この頃、浦郷・慶蔵坊等の相模国先達衆24人、北条氏に修験退転につき言上する。慶蔵坊は慶蔵院の前身と思われ、地誌では元禄9年に金沢から浦郷に移転してきた旨が記されるが、本史料によって慶蔵坊はすでに戦国時代から浦郷の地に存在したことが判明する。(『新市史』資補遺)
元亀2 (1571)	この年、浦郷村字大久保・諏訪社が創建されたという。同社は明治に入り、日向・八王子社に合併される。(『合併伺』)
元亀3 (1572)	この年、本浦・正光寺の本尊阿弥陀如来像が修理される。(像内墨書銘)
天正9 (1581)	11. 3 朝倉能登守景隆、雷電社を苗割(築島)より現在地の下段に社殿を新築・勧請する。(『風土記稿』)
天正10 (1582)	1. - 玉縄衆で浦之郷村領主の朝倉能登守景隆、玉縄城主北条氏勝に従い駿河国大平城(静岡県沼津市)に向かう。(『北条記』巻五)

年 号	出 来 事
天正 1 1 (1 5 8 3)	6.11 浦之郷領主朝倉景隆の妻女が没する。墓塔は良心寺境内に所在。(朝倉景隆室墓塔銘) 6.11 朝倉景隆の養子右馬助、良心寺に所領浦之郷で堪忍分 5 貫 5 百 8 0 文を寄進する。(『相州文書』) この年、朝倉景隆、自身の後生安楽のため、小寺家(良心寺)を建立。智誉幡随意上人を開山という。寺号は夫人の法名に由来すると伝える。(『相州文書』)(『風土記稿』)
天正 1 3 (1 5 8 5)	10.23 北条氏、京紺屋津田に三浦浦之郷等の紺屋役徴収を命じる。このことから、戦国期の浦郷には紺屋が存在したことが判明する。(『新市史』資古中Ⅱ)
天正 1 5 (1 5 8 7)	6.26 朝倉景隆、良心寺に寺領として 2 貫文を寄進する。(『相州文書』)
天正 1 7 (1 5 8 9)	10. - 玉繩衆朝倉景隆、玉繩城主北条氏勝に従い伊豆国山中城(静岡県三島市)に加勢として入る。(『新市史』資古中Ⅱ)
天正 1 8 (1 5 9 0)	3.29 山中城落城。朝倉能登守景隆、城主北条氏勝とともに、落ち延びる。(『関八州古戦録』) 4. - 豊臣秀吉、浦之郷・良心寺に禁制(木札)を下す。(良心寺蔵) 7. 5 北条氏直、豊臣秀吉に投降して、戦国大名北条氏は滅亡する。のち、朝倉景隆は入道して犬也と号し、福井藩主結城秀康に仕え、無役衆 6 0 0 石と記録される。(『新市史』資古中Ⅱ) 8. 1 徳川家康、江戸城に入り、関東の北条氏所領を受け継ぐ。このため三浦郡(浦之郷村)も家康の支配下となる。(『新市史』通史近)
天正年間 (1 5 7 3 ~ 9 2)	この間、称誉上人を開山として、榎戸・正観寺が開創する。(『正観寺誌』)

なお、現在中世の遺構として下記の「やぐら群」が知られるが、中にはすでに消滅したもののや、一部のみ残存したものがある。

①鉤切やぐら群	浦郷町5丁目	戦時中及び戦後の建設工事で湮滅する。
②正禅寺やぐら群	浦郷町4丁目	正禅寺裏・南・北東側の崖面に存在。
③独園寺やぐら群	浦郷町3丁目	独園寺境内崖面に存在する。
④良心寺やぐら群	追浜南町1丁目	良心寺墓地内に存在する。
⑤陣屋谷戸やぐら群	追浜南町1丁目	急傾斜崩壊対策工事で一部を残すのみ。
⑥雷神社やぐら群	追浜本町1丁目	急傾斜崩壊対策工事で殆ど消滅する。
⑦法福寺やぐら群	追浜本町1丁目	法福寺墓地内及び隣接崖面に存在する。
⑧和田山やぐら群	追浜本町1丁目	和田山周辺の崖面に散在する。
⑨天神やぐら群	追浜本町1丁目	92, 93番地民家裏崖面に存在する。
⑩榎戸やぐら群	浦郷町2丁目	33番地付近に存在。急傾斜地防災工事。
⑪日向やぐら群	浦郷町1丁目	光龍寺の向い側崖面に存在。急傾斜地。
⑫稲荷谷戸やぐら群	追浜東町3丁目	豊海稲荷社周辺に点在する。